

医療加算事項に対する当院の取り組み

1. 医療情報取得加算

- ・当院ではオンライン資格確認耐性を有している。
- ・当院を受診した患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報そのほか必要な診療情報を取得・活用して診療を行っている。

2. 医療 DX 推進体制整備加算

- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っている。
- ・具体的な事項
 - (ア) 医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施する。
 - (イ) マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる。

3. 明細書発行体制等加算

- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付している。

4. 一般名処方加算

- ・医薬品の供給事項や、令和 6 年 10 月より長期収載品について医療上必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養になること等を踏まえつつ、一般処方の趣旨を患者に十分に説明している。